老 四 区 刀 ·	10.似作农口	_			-
管 理 番 号 事故発生年月日	品 名	事故通知内容	事 故 原 因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1480 2006/06/00	Tシャツ(紳士用)	紳士用Tシャツを着用したところ、 肌に直接当たった部分がかぶれた。そのTシャツを家族の衣類と一緒に洗ったところ、その衣類を着用した家族もかぶれた。	当該製品(綿60%ポリエステル40%)には、皮膚感作性の報告のある分散染料等が含まれていたことから、これらの成分によってアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった	事故原因は不明であるが、輸入を中止し、店頭 販売品及び在庫品を回収した。	消費者センター
			。 なお、洗濯による染色堅ろう度試験の結果、染料の他の被洗物への移染は認められなかったが、蛍光増白剤は綿添付白布に移染した。		
(事故発生地) 石川県	使用期間:約2日2回	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/09/29)
2008-1050	Tシャツ(婦人用)	丈長 T シャツを 着用したところ、 首 、 胸及び大腿部に赤い発疹ができ、 目 が腫れて充血した。	当該製品の前身頃等に施されたフロック(静電植毛))加工の接着部分から、最大で1000μg/gのホルムアルデヒドが検出されたことから、当該部分に接触するなどしたことによって、アレルギー性接触皮膚炎を発	洗濯によりホルムアルデヒドは除去されていると考えられ、他に同種事故は発生していないことから、今後の事故発生に注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。また、市場	消費者センター
	キャミソール付きTシャツ		症したものと推定される。	在庫品は回収し、今後の生産品を含めて洗浄を行った後、販売することとした。 なお、当該事故情報を厚生労働省に情報提供した。	
	ニューオリエント(株)				
(事故発生地) 奈良県	使用期間:1回	(軽傷)	(A1)		(受付:2008/06/13)
2005-2122 2005/11/00	カーペット	カーペットを使用していたところ、 全身に掻痒性皮疹が拡大した。	被害者は、パッチテストにより、カーペットのループ糸を固定するために用いられたスチレンブタジエンゴム系接着剤に陽性反応が認められた。原因物質の特定はできなかったが、当該接着剤に含有されていたモノマー又は低分子量オリゴマーとの接触により、全身にアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関
(事故発生地)	使用期間:約2年				
長野県	医门旁间 · 小2 平	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/01/17)
2007-5427	ズボン(婦人用、ジー ンズ)	百貨店の売場でジーンズを試着したところ、フロントボタンから針状の部	フロントボタンの取り付けは、生地を挟み込んでの 表側ボタンと裏側ボタンとを嵌入して固定されている が、取り付けの際に双方の位置にずれがあったことか	当該品の販売を中止し、店頭在庫の回収を行い 、2008(平成20)年1月4日付けのホーム ページに社告を掲載するとともに店頭告知し、修	製造事業者
2007/12/19		材が突き出ていて指に刺さり、出血した。	ス、版例ボタンに付いているツメが表側ボタンに嵌入 ら、裏側ボタンに付いているツメが表側ボタンに嵌入 されずに表面に突き出ており、これに指が刺さったも のと推定される。	理・点検を実施している。	
	ポールスミス ウィメン ウ オッシュドストレッチデニ ム		57 C JEAC C 10 00 0		
	(株) オンワード樫山				
(事故発生地) 東京都	使用期間:1回	(軽傷)	(A2)		(受付:2008/01/15)

	10.減兆主要	<b>С</b> НН																	
管 理 番 号 事故発生年月日	品	名	事	故	通	知	内	容	事	故	原	因	再	発	防 止	措置	1	情 報 受 付	通知者年月日
2008-0788	パーカー		けよう	とした	ーカー ところ.	、「チ	-クッ1	とし	ち針が製造工場	骨で使用され	ていたことか	]じタイプのま いら、製造工程	ムページに	社告を掲載	載するとと	21日付けもに、店頭	でチラ	製造事業	者
2008/04/09			たので 部分に	確認し	たとこ	ろ、裾	めり:	ブ編み	でまち針が混み	したものと	推定される。		シを貼付し 報の作成、 元化等、品	針のサン?	プル帳作成	。 また、 、折損した た	検針日 針の復	300,77	<b>-</b>
	UMM-3812												70104° m	東日在ツ	X = 2 11 2	7-0			
	(株)ユナイ· 一	テッドバンブ																	
(事故発生地) 福岡県	使用期間:未何	使用						(軽傷)				(A3)						(受付:20	08/05/23)
2008-0880	パーカー			近くが	ーカー	17 E	ال. =	手で触	他に同種事故 ち針が製造工場 でまち針が混入	骨で使用され	ていたことか	]じタイプのま ら、製造工程	ムページに	社告を掲載	載するとと	21日付け もに、店頭 。 また、	でチラ	製造事業	者
2008/05/16			ブ編み	部分に	まち針	」とし が刺さ	いた。たってし	がた。	C & O E   10 100)	(0)2 00)2	TEAC C 10 00			針のサンフ	プル帳作成	、折損した			
	UMM-3812																		
	(株)ユナイ· 一	テッドバンブ																	
(事故発生地) 東京都	使用期間:未付	使用						(軽傷)				(A3)						(受付:20	08/05/29)
2008-2873	ひざ掛け		ひざ	掛けに	金属片	が混入	、してに	ハた。	起毛ブラシを、	作業前の点	(検時に気づか		するととも	I=, 200	) 8 (平成	全数再検針 (20)年9	月29	輸入事業	者
2008/09/00									造工程で使用し したことに加え を検出できず、	二、検針器管	・理の不備によ	:り混入した針	新聞に社告 。	を掲載し、	既販品の	:9月30日 回収を行っ	ている		
	ボアフリース +バッグ(無: 053350 (株)ユニク	地)812-											化し始める 換を行うと	と考えられともに、れ	1る6か月 食針器を更	、起毛ブラ ごとにブラ 新し、製品 行うよう改	シの交 の片面		
(事故発生地)	(休)ユージ	н																	
不明	使用期間:不	明					(被	害なし)				(A3)						(受付:20	08/10/01)
2007-2065	ふとん (こか	たつ用)	こた 足をさ		んに混	入して	いた針	計で、	の感度が弱かっ	たことから	、検知されず	たが、検針機 にまち針が混	他に同種られる事故	事故は発生であること	生しておら とから、措	ず、単品不 置はとらな	良とみ かった	消費者セ	ンター
2007/06/00									入したまま販売	きされたもの	)と推定される	0				売を中止し 化を図るこ			
	タナカオリジ <sup>・</sup> ワーク薄掛け												/0						
	(株)タナカ. ス	ふとんサービ																	
(事故発生地) 大阪府	使用期間:約	6 か月						(軽傷)				(A3)						(受付:20	07/06/29)

	T	T			1
管 理 番 号 事故発生年月日	品 名	事故通知内容	事 故 原 因	再発防止措置	情報通知者受付年月日
2007-4884 2007/11/04	ふとん(こたつ用)	こたつ掛ぶとんの端を踏んだところ 、滑って転倒した。	当該製品に使用している、中綿(シリコンを塗布したポリエステル製中空糸)と側生地との組み合わせがやや滑りやすいものではあったが、通常の使用状態にあって転倒に至る程度ではなく、使用上の様々な要因が重なった状況でふとんの上に乗ったために、滑って	偶発的な事象とみられるが、事故の未然防止のため、当該製品の販売を中止し、2007(平成19)年12月10日付のホームページ及び12月11日付の新聞に社告を掲載し、製品回収、代会を注き	販売事業者
			が重なうにれ流でふとんの上に乗ったために、 有って 転倒したものと推定される。	金返済を行っている。	
(事故発生地) 不明	使用期間:不 明	(被害なし)	(F1)		(受付:2007/12/13)
2007-4885	ふとん(こたつ用)	子供がこたつ掛ぶとんの端を踏んだ ところ、滑って転倒した。	当該製品に使用している、中綿(シリコンを塗布したポリエステル製中空糸)と側生地との組み合わせがやや滑りやすいものではあったが、通常の使用状態に	偶発的な事象とみられるが、事故の未然防止のため、当該製品の販売を中止し、2007(平成19)年12月10日からポームページ及び12	販売事業者
2007/12/05			あって転倒に至る程度ではなく、使用上の様々な要因が重なった状況でふとんの上に乗ったために、滑って 転倒したものと推定される。	月11日付の新聞に社告を掲載し、製品回収、代 金返済を行っている。	
(事故発生地)	使用期間:約15日		(5.1)		(巫H.2007/12/12)
茨城県		(被害なし)	(F1)		(受付:2007/12/13)
2007-5786	ヤッケ(上衣)	購入した作業用ヤッケを着用したと ころ、左胸脇に針が刺さった。	事故品は約10年前に中国の工場で製造されたもので、現在、輸入業者は当時の製造工場との取引を終了しており、製造工場からの情報提供がないため、調査	製造工場からの情報がなく、調査不能のため、 措置はとれなかった。	市町村
2007/12/06			できなかった。		
(事故発生地) 大阪府	使用期間:約1日	(軽傷)	(G2)		(受付:2008/01/28)
2006-1832	衣服	男性が空き地の枯れ葉を焼却していたところ、 両手、両足などに火傷を負	作業服に火が燃え移ったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製品評価技術基盤機 構
2006/10/30		って死亡した。			侢
(事故発生地) 広島県	使用期間:不 明	(死亡)	(E2)		(受付:2006/11/06)

	10.侧外性衣印				
管 理 番 号 事故発生年月日	品 名	事故通知内容	事 故 原 因	再発防止措置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2006-3938 2006/02/12	下着(トランクス)	弾性糸が編み込まれた黒色ニット生地と白色ニット生地を貼り合わせた生地で作られたトランクスを使用したところ、接触部分に掻痒性皮疹を発症した。	被害者は、事故品でのパッチテストで陽性反応を示しており、事故品からアレルギー性接触皮膚炎の発症事例が報告されている加硫促進剤(ジエチルチオ尿素)等が検出されたことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、個別物質でのパッチテストが実施できない。	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関
/ <b>本北水山</b> 小			ことから、原因物質の特定はできなかった。		
(事故発生地) 大阪府	使用期間:約2日	(軽傷)	(F2)		(受付:2007/03/20)
2005-2318	靴下(パンティストッ キング)	パンティストッキングをはいた直後に、じんま疹を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、 原因物質の特定はできなかった。	製品には問題がない事故であるため、措置はと らなかった。	医療機関
(事故発生地) 愛知県	使用期間:不 明	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/01/30)
2005-2319	靴下(パンティストッ キング)	パンティストッキングをはいた直後 に、痒みを発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関
2000/00/00					
(事故発生地) 愛知県	使用期間:不 明	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/01/30)
2005-2320	靴下(パンティストッ キング)	パンティストッキングをはいた直後 に、痒みを発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を 示したことから、事故品に含まれる成分によりアレル ギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関
2004/00/00			原因物質の特定はできなかった。		
(事故発生地)					
愛知県	使用期間:不 明	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/01/30)

管 理 番 号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情報通知者受付年月日
2005-2321 2005/10/00	靴下(パンティストッ キング)	パンティストッキングを履いた直後 に、じんま疹を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関
(事故発生地) 愛知県	使用期間:不 明	(軽傷)	(F2)		(受付:2006/01/30)
2008-1272 2008/03/30	枕 PSL1081	枕に金属片が混入していた。	当該製品の製造中に、停電で機械が停止した際、中 綿を膨らませるためのワイヤが破損し、中綿に絡まっ て製品に混入した。本来、全数を金属探知器で検査す るところ、機械の修理のため出荷が遅れたことから、 十分な検査を行わずに出荷したため、事故品が検出さ れなかったものと推定される。	当該製品の販売を中止し、2008(平成20)年6月27日から当該顧客に対してDM及び電話にて通知するとともに、店頭告知を行い、回収を行っている。	輸入事業者
(事故発生地) 東京都	コストコホールセールジャ パン(株) 使用期間:約5日	(被害なし)	(A3)		(受付:2008/06/27)
2008-0375 2007/12/00	毛布カバー	毛布カバーから刺激臭がして気分が 悪くなり、目が「チカチカ」して、皮 膚に刺激を感じた。	当該製品の染色加工時に用いられたテルペン油やホルムアルデヒドなどの残留成分による影響の可能性が考えられるが、事故品及び未使用同等品(2点)から特段の異臭は認められず、各々のホルムアルデヒド検出量は0ppm、1ppm及び6ppmで、いずれも法定基準値(75ppm以下)を下回っており、原因物質の特定はできなかった。	他に同種事故は発生しておらず、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、染色加工後の乾燥時間を徹底するとともに、染色ブリント加工臭に関する注意表示を追記することとした。	消費者センター
(事故発生地) 熊本県	使用期間:1回	(軽傷)	(F2)		(受付:2008/04/21)